

部局名	財務部	所属名	資産税課	所属長名	小坂 裕	電話	483-1151 内線3380
-----	-----	-----	------	------	------	----	-----------------

## 1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	4023	事務事業名称	固定資産家屋評価事業				短縮コード	経常	4023	臨時	4103	
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等		地方税法、八千代市税条例等							
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
予算上の事務事業としては平成18年度からであるが、実質的には昭和42年1月1日、本市制が開始した時点より地方税法に則って開始した事業である。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱 (章)	06	計画推進のために					
1. 事業対象の増減を左右する新築家屋の見込みとしては、短期的に捉えると戸建住宅等 (アパート系を含む) に関しては市街地を始めとする従来からの居住地区での建替えや相続税対策等により開発業者が買付けた遊休土地の小・中規模分譲での建設によるものが家屋数の増加の要因として見込んでいる。しかしマンション建設に関しては、経済不安定による業者の倒産や分譲マンションの飽和状態による売上げの減少もあり、現下の経済にあって当面は鈍化すると見込まれる。また中期的展望としては、西八千代北部特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、更なる人口増とそれに伴う家屋建設需要が見込まれるので、事業対象数は引き続き増加基調にあるものと推測する。 2. 税制度への市民の関心は一段と強まり、家屋評価に対する説明責任をより一層強化することが要求される。					大項目 (節)	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進					
					中項目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立					
					小項目 (施策)	02	健全な財政運営の推進					
					細項目	01	財源の確保					
					実施計画の計画事業							
				計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	昭和42年1月 ~			計画事業費	千円

## 2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	家屋 家屋所有者						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成20年度に実際に行ったこと: 固定資産評価員の下、市内全域における新築及び増築家屋について以下のことを行った。 1. 家屋の建築計画の把握 2. 家屋の建築状況の確認 3. 家屋調査の実施と固定資産税に係る制度の説明 4. 国が定めた固定資産にかかる評価基準に則った家屋評価  ※平成21年度に計画していること: 1. 前年度に実施したことと同等の家屋評価業務を実施する。 2. これまで制度説明の対象としてこなかった区分所有建物の所有者 (マンション購入者) に対して、評価結果についてのお知らせ等文書を送付し、家屋評価と固定資産税についての理解促進を図る。						
意図 (何を狙っているのか)	1. 正しく・適切に・漏れなく・遅滞なく評価する。 2. 家屋調査・評価の意義と固定資産税についての市民の理解が進む。						
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	入力対象外						
区分	単位	19年度	20年度		21年度		
		実績	計画	実績	計画		
対象指標	指標 1	次年度概要調書 家屋棟数	棟	52,265	52,500	52,771	53,000
	指標 2	次年度概要調書 納税義務者数	人	50,473	51,000	51,286	51,500
	指標 3	次年度概要調書 新築家屋住居数	個	2,114	1,800	1,750	1,800
活動指標	指標 1	専用住宅全体の調査件数	件	1,453	1,200	1,053	1,100
	指標 2	新築家屋にかかる調査結果の説明件数	件	843	1,100	770	1,000
	指標 3						
成果指標	指標 1	評価修正率 (5月末時点修正件数/新築評価件数)	%	0	0	0	0
	指標 2	結果説明実施率 (調査結果説明件数/専用住宅調査件数)	%	58	91.7	73.1	90.9
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	4023	事務事業名称	固定資産家屋評価事業		所属名	資産税課	
	単位	19年度		20年度		21年度	
		実績		計画		実績	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円				
		一般財源	千円	3,306	4,870	4,437	3,782
	その他	千円					
主な事業費の内訳			・委託料：772千円 ・使用料及び賃借料：2,373千円	・委託料：1,457千円 ・使用料及び賃借料：3,149千円	・委託料：1,456千円 ・使用料及び賃借料：2,779千円	・委託料：785千円 ・使用料及び賃借料：2,789千円	
人件費(B)		千円	64,434.8	68,256	64,748.2	63,655.2	
トータルコスト(A)+(B)		千円	67,740.8	73,126	69,185.2	67,437.2	

### 3. 事務事業の評価(S E E)

評価 類型	評価事項	評価区分	理 由	
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	家屋評価事務事業は、本市の自主財源の重要な要素である固定資産税業務における欠かすことのできない工程であり、この目的を果たすことは必然的に一般財源の確保に繋がるものである。	
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある		
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない		
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項		
目的 妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	事業対象は毎年度新たに発生し、事業の目的は毎年度達成することが必要であるので特定の年度で所期の目的を達成し終わる性格の事業ではない。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない		
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項		
目的 妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	事業遂行上の法的な制約から民営化には馴染まない。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない		
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項		
目的 妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	現在の設定内容は、税業務の本旨を踏まえたものであると共に、説明責任履行にかかる時代的・社会的な要請をも考慮したものであるため現状では見直しの必要性はないと考える。	
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項		
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある		
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある		
		<input checked="" type="checkbox"/> 両方可能性はある		
		<input type="checkbox"/> 可能性がない		
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	1. 家屋評価支援システムにおける建築確認申請情報の効率的な取込み機能、家屋調査に関わる通知文書の発行機能等を強化する。これにより家屋調査及び評価事務をより円滑、効率的に遂行できる。 2. 上記評価関連以外の業務としては、固定資産課税システムや航空写真システムの機能強化により、課税漏れ・課税誤り及び新・増築未評価家屋や滅失等の把握及び判別等に役立て、土地評価事業との連携をより円滑、効率的に行うことができる。 3. 臨時的任用職員、期限付任用職員等を活用し、現に一般職員が担任する家屋調査・評価に係る事前準備、調査・評価事務、事後処理事務に従事させる。これにより、一般職員の調査余力を創出する。	
		<input type="checkbox"/> 臨時的任用職員等の活用		
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し		
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1	実施主体 (所管部署)
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の方法		2	実施主体 (所管部署)
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input checked="" type="checkbox"/> ある	1. 固定資産課税システム等の機能強化については、システム改良やデータの作成等に多くの時間と経費を要するため予算確保が容易ではないことから、課単位ではなく庁内全体あるいは関係部課の利用による計画策案等が必要。 2. 臨時的任用職員、期限付任用職員等の活用には受入環境及び技術習得等の整備が必要とされる。		
	<input type="checkbox"/> ない			

コード	4023	事務事業名称	固定資産家屋評価事業			所属名	資産税課																					
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input checked="" type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他		1. 前年度から引き続き最重要課題として、正確性・手続きの妥当性・網羅性・適時性の追求に取り組む。 2. 一般職員の調査余力を生み出すため、臨時的任用職員を現行一般職員が行う業務に従事させる。 3. 年度後半に集中する家屋調査・評価の事務量を平準化させるため、業務日程を見直し家屋調査の開始時期を早める。 4. 家屋調査及び評価事務をより円滑、効率的に進めることができるよう家屋評価支援システムの機能強化を図る。																							
			<input type="checkbox"/> 廃止(事業完了含む)  <input type="checkbox"/> 休止  <input type="checkbox"/> 現状のまま継続																									
		⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経 費</th> </tr> <tr> <th>削 減</th> <th>不 変</th> <th>増 加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成 果</td> <td>向 上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不 変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低 下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>				経 費			削 減	不 変	増 加	成 果	向 上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不 変	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低 下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	最大のコストは人件費であるが、評価対象となる家屋数が前年同様の棟数が見込まれることから現行の評価体制を最低でも維持することが妥当であり、その基本的な人件費について削減することは難しい。	
		経 費																										
		削 減	不 変	増 加																								
成 果	向 上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
	不 変	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
	低 下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
実地家屋調査を行うにあたり、家屋立ち入りに先立ち評価補助員（市職員）としての身分説明、調査の趣旨及び方法の明快な説明実施の徹底を図るなど所有者等調査先に対する配慮を欠かさぬよう努力しているが、時にその理解を得られずに不快感を表明されることや調査受け入れを拒絶されることがある。	

所属長コメント	本事業は、本市自主財源の太宗をなす固定資産税の賦課にとり最重要事業の一つであり、遂行に当たり求められることは、正確性、公平性及び手続妥当性を徹底的に追求することであり、またそれは本事業に対する納税者・市民の理解獲得の必須条件であると心得る。そこで、事業執行の全過程に対し管理・指導を徹底して参ったが、その結果昨年度は概ねその課題を達成出来たと考える。H21年度も同様の管理・指導に努めたい。また、市民に明快でわかり易い事業であることも近年の税務関連事業の重要課題であると考え。市民と直接対面する機会が多い本事業では説明責任の十分な履行についても指導して参りたい。	
評価調整委員会評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他  <input type="checkbox"/> 廃止(事業完了含む)  <input type="checkbox"/> 休止  <input type="checkbox"/> 現状のまま継続	担当課の評価のとおり、課題解決に努め、可能なことは順次推進すべき。経費の増加を伴うことは、費用対効果を検証し必要と認められる際は推進すべき。